

等があつとるそうでございますけど、やはり私たちの地区をいいますと、佐須中があと2年後にはなくなるというような話も聞いております。その関係で、やっぱり父兄は大きな負担になると思います。

それと、やはり行くにしても、道路事情ですよ。佐須地区はトンネルができたけえいいんですけど、私んところからやったら、佐須まで出て、また巖原まで来るか、もし久田に行くとなれば、久田のほうの道路を走らないけんわけです。やっぱり道路事情ですけど、椎根上槻間の市道です、もう県道はなかなか難しいというような話でございますので、ぜひ市道の整備を、まあ、対馬を1周する観光客にとっても必要やと思いますので、ぜひそれを頭の中に入れて、今後の市政に反映をさせていただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。答弁はいいです。

どうも、これで私の質問は終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。質問に入る前に、昨日の会派代表質問でもやり取りがあってございましたSDGsについて、少し御紹介をさせていただきます。

持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けて先進的に取組を行うSDGs未来都市に選定された本市の重要な施策は農林水産業だというふうに思います。これが、持続的に成り立つ島でなければならないというふうに思います。

現在の対馬の構造では、地域で生産をされる資源の豊かさと経済的豊かさがリンクをしていないというふうに思います。今の考え方、方向性では、農林水産業を守ろう、残そうと言っても、無理があるのではないかなというふうに思っております。SDGsの達成に向けて、今後もオール対馬で新たなゴールを目指していかなければなりません。

それでは、通告をしていました3項目5点について質問に入ります。

まず、1項目めです。本市の高潮対策、地域に応じた道路排水溝の防災対策についてお尋ねをいたします。

地球温暖化で海岸付近は潮位が高くなっているというふうに見受けられます。大潮のときには、道路、また排水溝は一部で冠水が見受けられる、このことについては、全島的に対策が必要というふうに思います。

それで、日本気候変動のポイントとしては、世界の気温上昇が4度になると、日本の年平均気温は約4.5度、上昇するとも言われています。

また、大気中の水蒸気流が増え、台風は日本海付近で強度を増し、大雨や短時間豪雨の頻度や強さも増し、雨の降り方は極端になるとも言われています。

日本沿岸の平均海面水位は、2度未満を達成できても、20世紀末より40センチ前後、また4度上昇の場合の海面水位は70センチ前後上昇し、浸水被害のリスクが高まるとも言われています。

海と山に囲まれている本市は、大潮のときには、海岸付近の道路冠水が目視されるようになっています。今後、調査をされて対策を検討していただきたいと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次、2項目めです。二級河川比田勝川についてお尋ねをいたします。

近年の大雨・台風などで土砂の堆積が目立つようになっています。また、特に下流側の右岸・左岸の護岸擁壁の老朽化が目立つようになっているが、部分的改修と土砂の浚渫はできないか、お伺いをいたします。

この二級河川比田勝川は、昭和46年の大雨により、対馬全体が大水害に見舞われ、特に上対馬は被害が大きかったと聞いています。昭和46年から49年の3年間で、約920メートルぐらいの災害復旧事業で河川の整備をされたと聞き及んでいます。

また、その後も、国道の改良事業で上流側、現在の比田勝小学校付近が河川改修をされたというふうに思っております。下流側では、護岸擁壁のクラックあるいは天端コンクリートの亀裂が目立つが、改修の考えはないでしょうか、お伺いをいたします。

次に、3項目めです。特別支援学校小学部、中学部の設置に向けた取組状況について、お伺いをいたします。

このことにつきましては、1年前の12月定例会において質問をさせていただきました。再質問になります。

まず、文部科学省が平成19年6月に、教育改革関連三法を成立いたしました。障害のある幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものとして、特別支援教育を学校教育法に位置づけ、全ての学校において障害のある幼児、児童生徒の支援をさらに充実していくことになっています。それに伴い、壱岐・五島などの同じ離島においても、特別支援学校小学部、中

学部、高等部がそれぞれ設置をされており、重度障害児の学びの場が住み慣れた地域で、温かなぬくもりの中で確保されています。

しかしながら、本市においては、平成24年に虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が設置されているにとどまり、小学部、中学部においては、いまだ設置がされていません。

現在、本市の重度障害児童生徒においては、住み慣れた地域を離れ、寄宿舎生活で毎週末に帰省をするという厳しい環境の中で教育を受けている実情であります。同じ県内に居住することもたちの教育格差をなくすためにも、こどものニーズに応じた教育環境の整備だけではなく、家族として当たり前の生活の確保は、急務であるというふうに考えます。

県教育委員会の御理解、御支援を賜り、本市においても、長崎本土、壱岐・五島と同様な環境で、障害のある子どもたちが学習及び生活ができるよう、特別支援学校小学部、中学部の設置に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

その1点目です。県教育委員会と協議が必要、県へ働きかけをしていきたいという前回の教育長の答弁でございました。協議はされたのか、お伺いをいたします。

次に、2点目です。重度障害、特別支援が必要なこどもの実態調査に取り組みたいという答弁がございました。調査の進捗をお伺いいたします。

次に、これは市長にお尋ねをいたしますが、3点目です。対馬市長期人口ビジョンの重点戦略3では、子育てができる環境を創出するとあります。特別支援学校小学部、中学部の設置については、関係機関との連携に努めますと明記をされています。市長の基本的な考え方を、お伺いをいたします。

以上、3項目5点について答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の高潮対策、また地域に応じた道路排水溝の防災対策についてでございますけども、議員おっしゃられるように、地球温暖化による影響の一つであります海面上昇は、氷河が解けたり、海水の熱膨張で海面が高くなるというふうに言われております。世界各地で様々な影響が発生し、対馬におきましても、海岸近くの低い土地などでは、以前にも増して大潮による浸水被害が広がっている状況でございます。

大潮に伴う浸水箇所は、地区からの要望やパトロールなどにより、状況は把握しておりますが、その対策として、一般的には海岸や道路のかさ上げなどの方法が考えられます。しかしながら、大潮と大雨が重なった場合は、背後地が冠水してしまうなどの最悪の状況が考えられるため、地理的要因によって解決すべき問題が様々であることから、大変難しい問題であるというふうに認識をしているところであります。

幸いにも、冠水は日常発生する現象ではなく、盆潮と呼ばれる、夏から秋にかけての大潮のときなど、年に一、二回見受けられますので、今後も注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

また、冠水箇所は県が管理する施設においても、同様の状況でございますので、今後も状況の変化に注意しながら、県との対応、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

このような関係であるために、先ほども議員のほうからも話がありましたように、今後、地球温暖化阻止の取組やCO₂削減の課題につきましても、市といたしましても、できる限りの施策等を練ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、比田勝川についてでございますけれども、比田勝川は県が管理されている二級河川であり、昭和46年の水害によりまして、護岸が被災したため、災害関連事業において、全長920メートル間の復旧と併せて改修が行われ、その後、維持的な補修・補強が行われてきたところでございます。

河川の維持管理でございますけれども、県では護岸や河道の状況を把握するため、地元要望に加えて、出水期の前などに点検を実施しております。点検の結果、堆積が著しく川の流れを阻害している場合や護岸崩壊等の危険性が高い箇所につきましては、重点的に補修を行っており、今年度は佐護川、琴川、一重川などの維持補修工事を実施しております。

比田勝川の堆積土砂の除去につきましては、堆積の状況を調査し、緊急性が高いと判断される部分を確認いたしまして、来年度の予算により対応を検討する計画であるとのことでございます。

また、護岸の亀裂につきましては、背後の吸い出し状況やブロック全体の安定性を検討した上で、問題があれば必要な措置を講じることにしてはおりますが、天端コンクリートの浮いた箇所については、平成27年度から大きな経年変化も確認されていないため、引き続き経過観察を行っていきたいとのことでございます。

なお、県管理の二級河川では、護岸の倒壊している箇所や天然河岸の洗掘箇所など、緊急を要する箇所を優先して実施しており、現時点では、比田勝川の改修の計画はありませんとの回答でございます。

今後とも、市民の安全・安心を確保するため、県と市が連携して河川の適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長職務代理者、吉野建實君。

○教育長職務代理者（吉野 建實君） 春田議員の質問にお答えいたします。

障害を持つ児童生徒のための特別支援学校の小学部及び中学部の設置に関する教育委員会の考えについては、昨年度12月の定例会でお答えしたとおりです。対馬市教育委員会としては、特

別支援学校設置を望む方々の思いを受けながら、対馬市の現状を伝え、特別支援学校の設置者である県教育委員会の担当課とより具体的な協議を進めていくことが大切だと考えています。

県教育委員会との協議については、県教育委員会の担当課職員に対馬市教育委員会を訪ねていただき、現状について話をし、設置に向けたお願いをしております。その後も、県及び市教育委員会の担当で随時連絡を取り合っているところです。

次に、調査の進捗状況についてでございますが、特別な支援が必要な児童生徒への適切な教育の場は、毎年12月に行われる対馬市教育支援委員会で行われた審議をもとに決定をしております。

同委員会の審議には、学校での様子を踏まえた校長の意見、医師や専門機関による検査結果や診断書、保護者の意向、就学前の幼児については、幼稚園やこども園、保育園等の訪問による実態把握などをもとに、専門的な立場の方々に審議をしていただいています。

この委員会に提出された資料や審議内容によって、障害の程度や特別な支援が必要なこどもの実態を把握しているところです。しかしながら、適切な教育の場を検討するに当たっては、障害の程度のみで判断できるわけではなく、現在は保護者の意向を可能な限り尊重することになっていきます。

よって、特別支援学校に関しましても、障害の程度のみを捉えて即対象であると判断することはできないため、正確な数を捉えることは非常に難しい面もありますが、これからも特別支援学校小学部、中学部の設置に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 続きまして、3点目の、私の基本的な考え方ということで質問がありましたので、このことについて答弁をさせていただきます。

特別支援学校の小学部及び中学部設置に関しましては、特別支援学校小学部、中学部の設置を望む会の皆さんのお考えをお聞きする機会もありまして、切実な思いというふうに受け止めさせていただいているところであります。

基本的には、教育は一人一人の特性に応じて行われるべきものであると考えております。

また、特別支援学校に関しましては、その設置者が県であることを踏まえ、長崎県及び長崎県教育委員会に対し、必要な働きかけを行ってまいります。

対馬における特別支援学校の小学部及び中学部設置に関しましては、今後の進捗状況に応じて、入学志望者の推移や設置場所による通学人数の把握を行い、どこにどのような形で設置していくべきかなど、教育委員会と連携しながら、その設置に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） はい、どうも、答弁が終わりましたので、順を追って整理をしていきたいというふうに思います。

1項目めの高潮対策でございますが、市長の答弁の中にもありましたように、今から先も水位が上昇するというような傾向にありますので、先に先に取り組を進めていかなければいけないというふうに思います。

私が目視で見て、ここはもう非常に、潮が道路あるいは玄関口まで来てるなというところを御紹介をさせていただきますので、特に急ぐところを今から質問させていただきます。

上対馬では、比田勝港臨港道路、これは梅屋ホテル前ですね、それから信号機を過ぎて脇本本店前ということになります。

それから、泉では、一般県道大浦比田勝線の泉校区の通学バス停付近、ここも少し道路が低い、それから豊に行きますと、上対馬漁協豊支所海岸付近、ここもほとんどいっぱいのようにあります。

それから、浜久須で、主要地方道上対馬豊玉線、玉田商店付近あるいは運動公園の側溝辺りですね、そこら辺が高潮で、大潮のときにはいっぱいになっているという状況であります。

それから、主要地方道上対馬豊玉線、舟志郵便局から琴方面、200メートルぐらい行ったところの直線道路の部分、次に、上県町では、佐須奈郵便局から漁港臨港道路、特に佐須奈診療所前付近が低いところであります。

それと、市道三軒屋線、これはもう市道ですから、三軒屋線、グラウンドの前辺りになります。

それから、仁田に行きますと、県道から漁港臨港道路、越ノ坂、犬ヶ浦、元漁協支所前付近ということで、この道路は県の管理でございますが、同僚議員も1回質問があったというふうに思っております。越ノ坂の道路改良部分で少し残っている部分と、それから犬ヶ浦に行きまして、元漁協支所の前が非常に冠水をしている状況、これも山側には建物がありますので、なかなか県のほうもスムーズにいかないというような状況は聞き及んでおります。

それから、あと、鹿見の鹿見中道線、ここも鹿見郵便局前付近ですね、この辺ももうほとんど、市長が先ほど答弁されましたが、夏にかけて、8月、9月の大潮にかけて上がってきているというような状況でしたが、ここはもう少し潮が大きくなればもう上がるようなところでございます。

それから、峰町に行きまして、三根の三根漁港漁具保管修理施設、一部野積み場、荷揚げ場というようなところの一番、運動公園から真正面に見えるところではありますが、あそこも私は道路を走るときに非常にもういっぱいという、ぎりぎりの線に行っています。風が吹いて少し小波が立てば、上に上がっているような状況であります。

それから、豊玉町では、仁位の、仁位漁港臨港道路の渡海船乗降所、特に待合所付近、これ、待合所付近は、私、1回、部長とも話をさせていただきましたが、県の道路でありますので、敷地でありますのでということで話は終わりましたが、トイレも、もうトイレの中に潮が入るような状況であります。

また、その、乗降所でありますので、ある程度待合室もかさ上げをしなければいけないという状況のところだろうというふうに思っております。

以上のところを私が目視して、美津島、巖原については目視ができませんでしたが、こういうようなところを、もう少し中に入っていきますと、もう冠水をしているところ、これが上対馬では琴の郵便局から琴の方面に行くところの直線道路、琴じゃなくて舟志ですね、そこはもうほとんど潮が上がって、道路半分、片方の道路は潮で通られないときもあるというふうに、私も思っております。

そういうようなところを、先に先にこうやっていただく、また、その人家、民家があるところは、玄関口とか、そういうものとの高さ関係もありましようし、なかなかそこは難しいというふうに思いますが、県の関連のあるところは県と協議をしていただいて、先に先にこれを進めていただきたいというふうに思いますが、今、私が申し上げた箇所について、市長の考えを少しお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうも、全島で約18か所ぐらいの箇所を把握しているところであります。

この中で、特に上県の犬ヶ浦、そしてまた越ノ坂、こちら辺は背後の住宅地のほうが低くて、道路計画を決めるときに、道路自体を上げられなかったというような経過を聞いております。

確かに、あまり道路を上げ過ぎますと、大雨と重なったときに、今度はその住家のほうが冠水をしてしまうというようなことから、地区住民の同意を得ながら、道路等の高さを決めていく必要があらうかというふうに考えているということが1点であります。

それとまた、道路の高さ等と関係のない側溝等につきましては、できる限り逆流防止板等の施設は、設置はしておりますけども、どうしても背後からのごみ等が集まって、なかなかその本来の機能を発揮していないところもあるというふうに聞いております。

そういう関係で、この高潮対策につきましては、大変難しい問題であるというふうに、私自身も認識しております。ただ、その、波とか、潮を防ぐだけなら防潮堤、またパラペット等で対応はできるんですけど、先ほども申しましたように、大雨時と重なったときの対策を考慮しながら、今後の計画を、地区の同意を得ながら、練っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも、まあ、市長の言うとおりでらうというふうに思います。

犬ヶ浦の話が出ましたので、犬ヶ浦の話をさせていただきますが、非常に難しいところであり、しかしながら、何らかの形で県との協議をされながら、また地元の方々と協議をされながら、方法を練っていただきたいというふうに思います。

今、言われましたように、県との協議がどこも必要になってきます。市道であっても、これは民家あるいは近隣の方々のいろいろな意見交換をしながらやっていかなければいけない。そういうものを早く取り組んでいただきたい。箇所的には、今、私が目視して、いいところはそうありませんので、そこら辺を、どこから順番をしていくかというのを決めていただいて、やっていただきたい。

これも、国土強靱化あるいは長寿命化というような国の方策でも上がっておりますので、そこら辺にも少し力を入れて、先に先に進めていただきたいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひしときます。

1問目は終わります。

それから、今度は2項目めでございます。

二級河川比田勝川について答弁がございました。非常に、答弁で分かりましたように、なかなか難しい。私も県のほうに、このクラックと天端コンクリートのクラックあるいは亀裂あるいは吸い出しということで連絡を頂いて、確認をお願いしますということでありましたが、そのときに私に連絡をしていただければよかったんですが、そのまま担当の方が見て、後から電話はもらいました。どうもありませんよと。いや、どうもないなら私も言いませんよということでしたが、まあ、そのぐらいしか言えませんが、それで終わったんですが、やはりそこにお住まいの方、その河川の近隣の方の、やはり見て、ああ、怖いなあ、これいつ壊れるか分からないなというところがあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうのがはっきりですね、これは長寿命化で、計画で、こういうふうな計画を立ててやったんですが、問題ありませんのでもう少し我慢をしてくださいとか、そういうのを分かるように、地区の皆さんに分かるようにしてもらわないと、毎日毎日電話はかかるんですから、やはりそこはそこで、行政としても考えていただきたい。そして、県と力強い協議をされながら、進めていただきたいというふうに思います。

写真を見てもらえば分かりますが、1枚目が、これがあれなんですよ、セブンブリッジから下流側を見た写真でございます。土砂の堆積ですね。非常にこう土砂が堆積をしています。

それで、私も直接、県のほうにお願いをして、今、河港課のほうでセブンブリッジの下を今回取り除きますということで、もう入札も終わっております。今年度中には取り除きがあるというふうに思っております。比田勝港の2か所、浚渫ができるということで、私も喜んでおるんです

が、この堆積が、今度はその掘ったところに、浚渫をしたところにまた流れ込む、また同じような繰り返しになるんですよね。だから、やっぱり港湾、河口、河川と、別な担当でありますので、なかなかこうスムーズにいかないんじゃないかなというふうには思っておりますが、やはりこれが一体になって取り組んで、協議をして取り組まないと、漁港は浚渫を、港湾だけを浚渫をして、河川の河口側にたまったやつをそのままにしておけば、また流れ込むわけですから、同じことの繰り返しというような、我々、素人考えではそういうふうになりますので、やはりそこにどういう予算を投入して、どうしていくのかということも今後検討しながら、市の事業もそうだと思いますが、やっていかないと、全く先には進まない、同じことを二度、三度、四度やっていかなければいけないという状況になるんじゃないかなというふうに思います。

この比田勝川は、8年前ぐらいですかね、浚渫、土砂の取り除き、ずっと上流側からやっていただきました。そのとき、8年たってこれだけたまるわけですから、あと上のほうの問題点というものもあるでしょう。災害、治山事業とか、そういうような事業が幾らか上のほうにやっていかなければ、この土砂がずっと流れてくるわけですから、そこら辺もまた検討されて、県のほうと協議をされてやっていただきたいというふうに思います。

それから、亀裂やらクラックですが、私もずっと眺めてますが、県のほうは大丈夫ですという診断をして、大丈夫ですよということなんですが、市長も先ほど言われました、吸い出しがあつてないんじゃないか、その調査をしますということですが、やはりあつてますよ。もうこれだけ老朽化していますから、50年は過ぎてますので。私が上対馬に来てから48年になりますので、もう50年過ぎてますので、小学校部分については、私が帰ってきてからの施行になりましたので、大体こう覚えてますけど、下流側はもう50年を過ぎてます。だから、県のほうもそう診断をしましたので、異常ありませんじゃなくして、やはり住民の生活に支障のない方法で、予算をかけないでやっていく方法も考えられるというふうに思いますので、そこら辺も県と協議をされて、少しでも改修ができるようお願いをしたいというふうに思います。

それでまた、この浚渫が、この比田勝川の下流側、2枚目の写真で分かりますが、商店街の排水溝が流れます。非常に土砂がたまつてれば、潮と水がないときには、もう臭いとか、そういう悪臭がありますので、そこら辺も環境に優しいSDGsですから、そこも今後やっぱり取り組んでいかなければいけないというふうに思いますよ。よろしく願いしときます。

2項目めは、その対策は、県のほうにどういうふうな対策で協議をされるか、そこだけお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県のほうには、また私のほうからもお願いはしようかと思っておりますけども、このことについては、今、二級河川の場合も建設部のほうが県と対応しておりますので、建設部

長のほうから、またちょっと意見を聞きたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、伊賀敏治君。

○建設部長（伊賀 敏治君） お答えをいたします。

二級河川の維持管理ということでございますけども、県のほうも管轄は上県土木が担当しております。市のほうにつきましても、通常、北部建設事務所において、上県土木管内についてはやり取りをしていただいておりますけども、巖原の振興局のほうとも、私どもも上県土木と振興局と、またうまくいくように話はしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

何か県のほうも、協議はされてるんですが、道路についても、河川についても、少し対応が遅いというふうに私は感じております。私も道路付近で、県道と市道分かりますので、市道のほうはある程度作業はされておりますが、非常にこう県道、国道が見苦しいところがいっぱいあります。私も、直接電話はしますんですけど、なかなかこう予算とか業者選定が難しいというようところで、なかなか進まない、というような状況だろうというふうに思いますので、そこら辺も強く言っていただいて、進めていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、3点目に移ります。3点目、今回、教育長が不在でございますので、私も取りやめたいなというふうな意向を持っておりましたが、職務代理者が答弁はいたしますということで、そのまま質問をさせていただきました。御理解をいただきたいと思います。

それで、先ほど質問しました、県教育委員会との協議が必要と、また県に働きかけをしていきたいという答弁がございましたので、その協議はされたのか、中身は、教育長が不在ですので、部長が、そこら辺何回かされました、しましたとか、してませんとかという回答でいいと思います。よろしくをお願いします。

それからもう一点、重度障害の特別支援が必要なこどもの実態調査、実態調査というのは実態はされませんということで、個人情報とか、そういうものがありますので、実態は調査されませんが、ある程度、どのくらいの生徒が在籍をしているのかの調査はできますということでしたので、その調査をどういう方法でされたのか、してなかったらしてなかったでいいんですが、その2点、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） まず、春田議員の1点目の協議をしたのかということの御回答になりますけども、昨年12月15日に陳情というか、要望を受けまして、その後、会としては、坂本県議にも要望されたということもありまして、教育長が春先から何度か教育長会議がございます。その折、何度か、特別支援教育課のほうにお尋ねをして、具体的な動きであるとか、その辺

の指導を頂きながら、今後の進め方について協議をしております。

その後、今年になりまして、再度、陳情を受けまして、実は、昨日、県のほうに特別支援学校小学部、中学部の設置を望む会の方々が対馬島内で嘆願書が集まったということで、県のほうに嘆願書を持っていかれるということに、学校教育課長の吉野が同席をいたしております。県のほうで対応していただいたということで、受け取っていただきましたという報告は受けておりますが、何分、昨日のことですので、詳細は分かりません。

また、県からの動きとしましては、今年の7月27日に担当の参事さんが、特別支援教育課の参事さんが市教委を訪問されて、学校教育課長並びに教育長と意見交換をされているという状況で、県との連携・協調については、過分なく進んでいる状況です。

また、2点目の、調査をしたのかという部分に関しましては、先ほど吉野職務代理者並びに市長からの答弁もございましたように、入学を希望される皆さんの障害の程度だけで、その数が把握できるという状況ではありません。保護者の同意もあって、また設置場所ということを市長が申しましたように、設置場所の問題もございますので、具体的な調査に関しましては行っておりません。

それから、話が前後しますが、先週末、特別支援委員会というのがあっております。その中で、今、議員がおっしゃられる、数の把握とかいう分については、来年、小学校に上がることも、今、小学校にいる子、中学校にいる子の会議が持たれておりますので、その場で大まかな、大まかなというか、個々の数というか、詳細な状況については把握ができております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 教育長不在ですので、部長はそのぐらいの回答になるというふうに思います。

これは県の事業になりますので、なかなか県との協議がスムーズにいかねばなりません。しかし、今度は、それがスムーズにいき出して、どこを選定するのか、対馬のこの広い中で、どこら辺に設置したらいいのかということも今から出てきますので、そこは教育委員会の中で協議をしながらやっていただきたいというふうに思います。

次、教育長が不在ですので、私の自己報告になるんですが、やはり県のほうとしても、なかなか、今、何か所も特別支援学校をつくらなければいけないということで、協議が進んでいるということで、なかなか順番というのかもしれませんが、前回、教育長が答えられたのは、障害の種別によって、特別支援学級を開設していますということで、各学校にその支援が要ることもさんのために支援学級を開設をされているというように思います。

今年度、小学校では、19校中13校に25学級68名の児童が在籍をしています。これは重

度と、軽度と、いろいろこう障害があるというふうに思いますが、68名の児童が在籍をしていますということですね、小学校で。また、中学校では、13校中9校に12学級22名の生徒が在籍していると、特別支援学校に該当するような重度の障害を抱えているこどもも入級をしているというふうに考えられます。

一方では、親元を離れ、専門的な指導を受けるため、島外の特別支援学校に入学をしてあるこどもさんもあり、保護者の身体的・精神的、また経済的負担は大きいものと思います。このような現状を見たときに、小学校、中学校における特別支援学校開設を望むところであります。各小中学校の関係団体との情報共有を図りながら、県教育委員会特別支援課に情報提供をしながら、先に進めていきたいというふうに思いますという答弁でございました。

それで、私も、そういうことであるならば、やはり県のほうに先に申し出られないかないないということで、2回、もう県のほうに行きました。

まず、地元、坂本県議をお願いをして、県教育委員会特別支援課のほうへアポを取っていただきました。2月の24日に県庁の議員控室で課長さん、参事さん、それから担当の方と県議と私と5人で意見交換をさせていただきました。

県の考え方としては、対馬市と情報共有を図りながら前向きに進めていきたい、またここも前向きに進めていきたいということで、本当にこう心強い、心優しい人ばかりだなというふうに私は感じたところであります。

まずは、特別支援が必要なこどもの調査をお願いしたい、それは県のほうから対馬市のほうにお願いをしたいという申出がありました。

それから、調査報告に基づいて、県の支援課の方向性を出していきたい、それから事業に取り組んでいきたいというような回答を頂いたわけであります。

それから、その後、その課長さんと参事さんが、3月の異動で代わられましたので、これはまた引継ぎがあってないんじゃないかなというふうで、私はすぐまた県議をお願いをしたんですが、これが11月の20日にアポを取っていただき、県庁の7階の会議室で新しい課長さん、そして参事さんと担当の方と5名で、意見交換をさせていただきました。

課長さんは、いいことに虹の原特別支援学校からおいでになったということで、情報は私もよく把握していますというような回答でした。

それから、参事さんは、元大調小学校に勤務をしておりました。対馬の状況はよく分かってますということで、非常にこう力強いお言葉を頂いたわけでございます。

そういうような状況で、課長さんの話では、対馬市の情報を聞きながら、また、ここも一緒ですが、進めていきたい、学校の中に特別支援学校を設置するので、今後、どこを選定して、どこを希望されるのか、そこら辺も調査をしていただいて、選定をお願いしますというような、新し

い課長さんですよ、言われております。

だから、その調査とか、保護者とか、そういうところで協議をされながら、教育委員会としては取りまとめて、また県のほうにお願いをするというのが望ましいのではないかなというふうに思います。

あまり急いでもできないでしょうが、やはり順を追って、その県の特別支援課の課長さんも参事さんも、物すごく心が優しくて対応がいいんですから、そこら辺をどうにかうまい具合にいったらと言ったら、言葉に語弊がありますが、上手にやっていかなければいけない、いうふうに私は感じております。

そういうことで、先ほど部長のほうから、またちょっと回答がありました。望む会、設置を望む会の皆さんが、昨日ですかね、昨日、県の特別支援課のほうに足を運んでいかれたという話も聞いております。私のほうには、昨日、議会が終わって帰って、坂本県議から電話がありました。非常に、その保護者の方も市の市議会から来て、一生懸命取り組んであることに私も感銘をいたしましたので、進めていきますという言葉をもらったということで、私も非常に、ああ、よかったなというふうには思っております。今後、また、私でできることがあれば、どんどん先に進めていきたいというふうに思いますので、今後の状況を見ながらやっていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

この嘆願書ですが、1万7,835名の嘆願書を渡されたということで報告を受けております。非常に、そういうことで、設置が必要なんだなというようなことが分かりますので、ぜひ、そちらに置かないように、前向きに前向きに推し進めていっていただきたいというふうに思います。

あと1分になりました。市長、3点目を少しお尋ねいたします。

この3点目については、市長も1月の14日に上対馬会場で市政報告会の中で説明をされております。それから、厳原会場で1月17日に、また同じ説明をされております。非常にこう市長も前向きに取り組んであるんだなということも、私も分かりましたので、これはやはり行政だけじゃなくて、私も動かなければということで、今、動いております。そのことについて、先ほど市長のほうはもう答弁がありましたが、今後、教育委員会と関わりを持って、また、県のほうにお力添えをいただいて、一日も早い設置を望みます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を午後1時ちょうどいたします。

午前11時53分休憩